40026

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人かりゆし会

①　□ 財団　　■社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　　□基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　山口県山口市黒川亜2305番地３

(3) 設立認可年月日　　平成21年３月２日

(4) 設立登記年月日　　平成21年４月１日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	田邊竜太	診療所管理者
理　事	田邊芳美	
同	田邊享子	
同	家永美智江	
監事	山本充	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	たなべ歯科	3530331192	山口市黒川2305番地３	0

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和６年５月10日　　令和６年３月決算の決定

様式2

法人名 医療法人かりゆし会

※医療法人整理番号

所在地 山口県山口市黒川２３０５番地３

財　産　目　録

(令和 7年 3月31日現在)

1．資　産　額　96,809 千円

2．負　債　額　17,987 千円

3．純　資　産　額　78,822 千円

(内　訳)　(単位：千円)

区　分		金　額
A 流動資産		43,354
B 固定資産		53,455
C 資産合計	(A＋B)	96,809
D 負債合計		17,987
E 純資産	(C－D)	78,822

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　(■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建　物　(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人かりゆし会
所在地 山口県山口市黒川２３０５番地３

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和　7 年　3 月 31 日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	43,354	Ⅰ 流動負債	6,070
Ⅱ 固定資産	53,455	Ⅱ 固定負債	11,917
1有形固定資産	32,241		
2無形固定資産	213	負債合計	17,987
3その他の資産	21,001	純資産の部	
		科目	金額
		Ⅰ 基金	9,000
		Ⅱ 積立金	69,822
		純資産合計	78,822
資産合計	96,809	負債・純資産合計	96,809

様式４－２

法人名　医療法人かりゆし会
所在地　山口県山口市黒川2305番地3

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和　6　年　4　月　1　日　至　令和　7　年　3　月　31　日）

（単位：千円）

科　目	金　額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	103,996
2 事業費用	104,103
本来業務事業損失	107
B 附帯業務事業損益	0
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	107
Ⅱ 事業外収益	2,512
Ⅲ 事業外費用	0
経常利益	2,512
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	2,405
法人税等	76
当期純利益	2,329

(注) 1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名　医療法人かりゆし会

所在地　山口県山口市黒川2305番地3

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	田邊　竜太	歯科医師	当法人理事長	不動産賃借料の支払い	7,440		0

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

監 事 監 査 報 告 書

医療法人かりゆし会
理事長　田邊　竜太　殿

私（注 1）は、医療法人かりゆし会の令和 6 年会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 6 月 18 日
医療法人かりゆし会
監事　山本 充

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。